

# 利根町職員の給与・定員管理等について

## 1 総括抑制

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	15,498	8,072,577	281,797	1,442,192	17.9	20.2

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

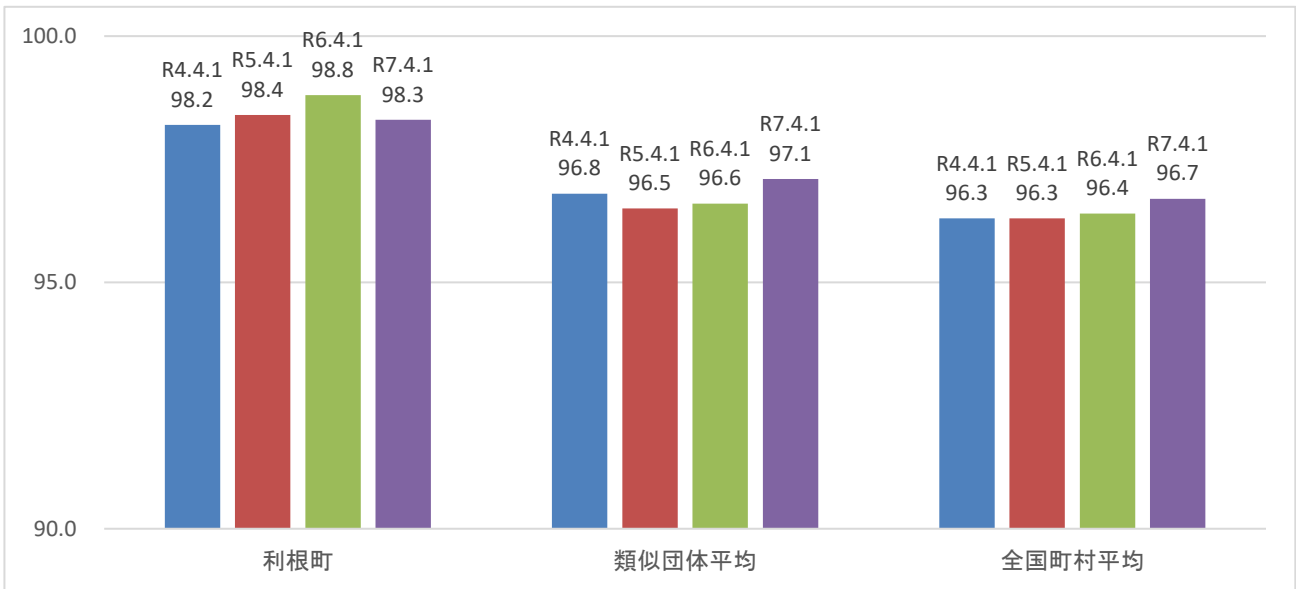
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	150	583,944	55,700	234,127	873,771	5,825	5,933

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

#### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ① 給料表の見直し [ 実施 ]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の解消は実施していない。)

##### ② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準4%に対し、利根町においても4%を支給。  
(実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引下げることとし、令和7年4月1日時点は5%、令和8年4月1日から4%を支給。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6%	5%	4%
利根町の支給割合	6%	5%	4%

##### ③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。  
(令和7年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
利根町	37.6 歳	306,800 円	358,019 円	339,816 円
茨城県	41.5 歳	330,542 円	416,875 円	377,411 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.0 歳	320,262 円	377,211 円	354,841 円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
利根町	47.7 歳	12 人	285,600 円	315,791 円	311,041 円
うち 調理師	46.7 歳	6 人	284,200 円	314,583 円	312,850 円
うち 用務員	47.5 歳	2 人	279,200 円	294,200 円	293,200 円
茨城県	58.3 歳	117 人	305,014 円	347,991 円	330,606 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円
類似団体	51.1 歳	6 人	296,272 円	323,047 円	312,770 円

区分	民間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
利根町	—	—	—	—	—	—	—
うち 調理師	調理師	45.1 歳	270,300 円	1.16	5,243,696 円	3,557,900 円	1.47
うち 用務員	用務員	49.0 歳	251,000 円	1.17	4,946,300 円	3,395,700 円	1.46

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③医療職(三)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
利根町	40.8 歳	322,000 円	365,483 円	345,741 円
茨城県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	48.2 歳	333,346 円	— 円	375,323 円
類似団体	41.8 歳	310,372 円	352,467 円	330,890 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国 比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国 比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2)職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		利根町	茨城県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	255,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	192,500 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
医療職(医師)	大学6卒	291,400 円	— 円	— 円
医療職(保健師, 看護師)	大学卒	255,400 円	— 円	— 円
	短大3卒	249,400 円	— 円	— 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	297,000 円	— 円	— 円	408,950 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
医療職(医師)	大学6卒	— 円	— 円	— 円	— 円
医療職 (保健師, 看護師)	大学卒	— 円	— 円	394,150 円	— 円
	短大3卒	— 円	— 円	— 円	— 円

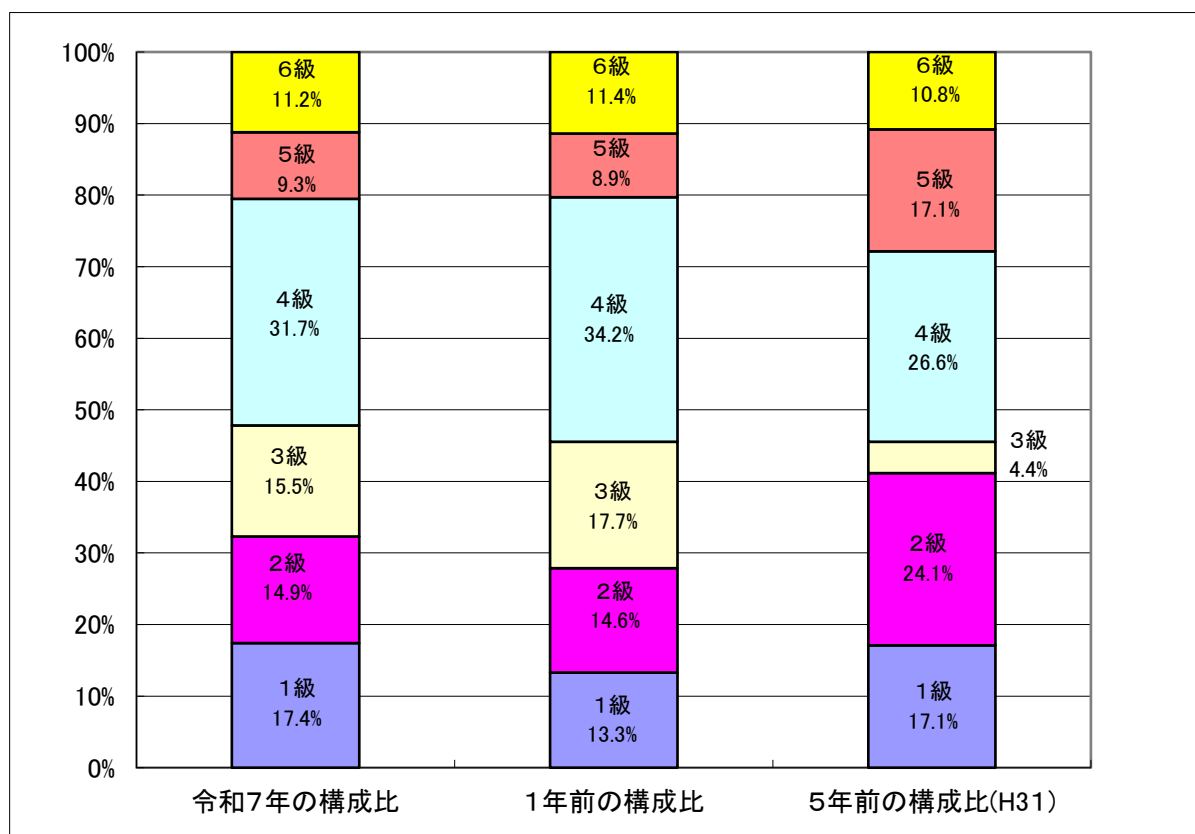
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

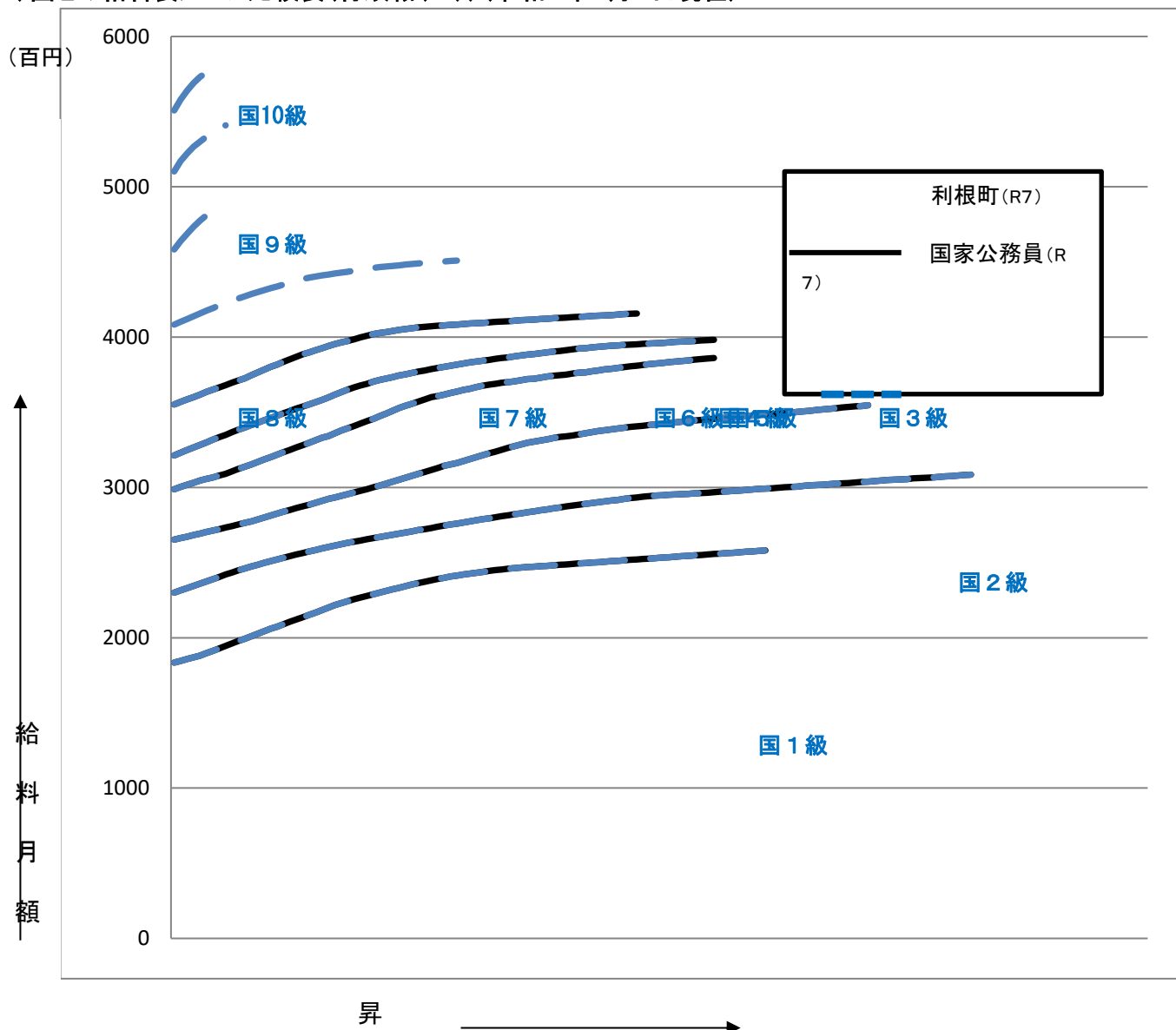
区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課長	18 人	11.2 %	円 355,200	円 415,700
5 級	参事、課長補佐	15 人	9.3 %	円 321,300	円 398,200
4 級	副参事、係長	51 人	31.7 %	円 298,800	円 386,100
3 級	主査	25 人	15.5 %	円 265,300	円 354,700
2 級	主任	24 人	14.9 %	円 230,000	円 308,500
1 級	主事、主事補	28 人	17.4 %	円 183,500	円 258,100

- (注) 1 利根町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

表



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3)昇給への勤務成績の反映状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位, 標準, 下位の区分	○	○	○	○
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

利根町	茨城県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,605 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,910 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位, 標準, 下位の成績率	○	○	○	○
上位, 標準の成績率				
標準, 下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2)退職手当(令和7年4月1日現在)

利根町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 10,847 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		42,194 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		246,743 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6級	5 %	171 人	5 %

(4)特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱い作業従事手当	一般行政職	行旅死亡人取扱い作業	千円	1体につき 2,000円
清掃作業従事手当	技能労務職	清掃作業	千円	1日につき 1,000円
不用犬引取り、犬猫死体処理業務従事手当	一般行政職及び技能労務職	不用犬引取り、犬猫死体処理	千円	1件につき 500円
用地交渉業務	一般行政職	用地交渉業務	千円	1日につき 500円
感染症防疫作業従事手当	医療職	感染症防疫作業	千円	1日につき 700円以内

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	31,892 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	208 千円
支給実績(令和5年度決算)	29,032 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	186 千円

## (6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000円 ・子1人につき 11,500円 ・父母等1人につき6,500円 * 扶養親族である子のうち、 満16歳になる年度初めから満 22歳になる年度末までの子1 人につき5,000円加算	同じ		12,747 千円	223,631 円
住居手当	借家等 最高 28,000円 * 家賃12,000円を超える場 合、家賃に応じて支給	同じ		6,356 千円	276,321 円
通勤手当	・交通機関等利用者 最高55,000円 ・自動車等利用者 2km～ 2,000円 5km～ 4,200円 10km～ 7,100円 15km～ 10,000円 20km～ 12,900円 25km～ 15,800円 30km～ 18,700円 35km～ 21,600円 40km～ 24,400円 45km～ 26,200円 50km～ 28,000円 55km～ 29,800円 60km～ 31,600円	同じ		9,533 千円	67,603 円
管理職手当	課長(6級) 42,000 円 主幹(6級) 37,800 円 課長補佐(5級) 30,000 円 副主幹(5級) 25,800 円	同じ		15,490 千円	442,560 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間帯 の勤務に対する手当	同じ		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に 勤務した場合の手当	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命 ぜられた職員に支給される手 当 4,200円	同じ		1,065 千円	4,400 円

## 5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	787,000 円 ( 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 880,000 円 / 492,000 円	
	副 町 長	610,000 円 ( 円 )	710,000 円 / 468,000 円	
報 酬	議 長	350,000 円 ( 円 )	420,000 円 / 280,000 円	
	副 議 長	310,000 円 ( 円 )	360,000 円 / 227,000 円	
	議 員	300,000 円 ( 円 )	345,000 円 / 192,000 円	
期 末 手 当	町 長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 本俸×在職年数に応じた支給率	(1期の手当額) 17,314 千円	(支給時期) 任期满了後
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

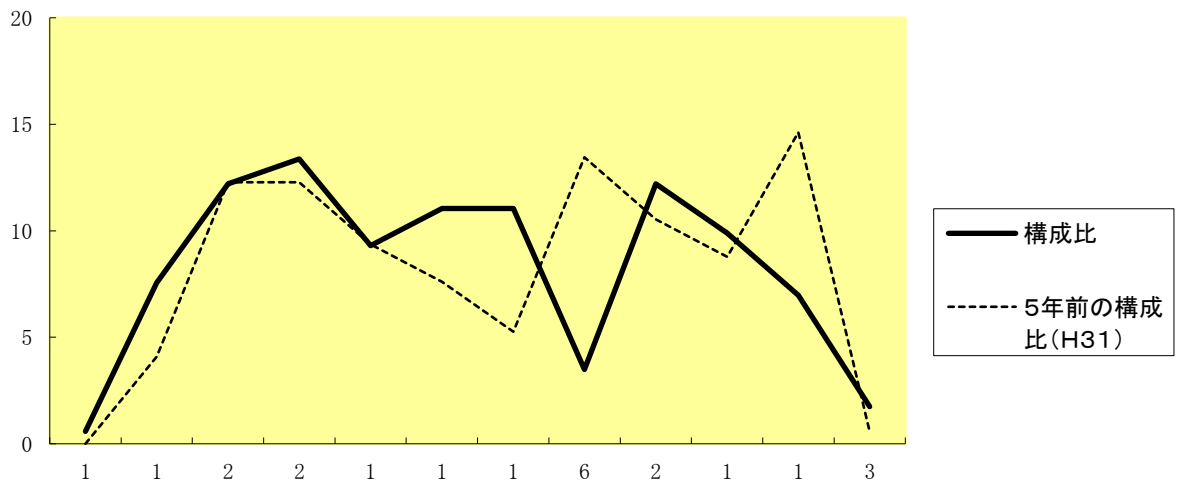
部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	4	1	職員の育児休業に伴う人事配置 業務の見直しに伴う人事配置
		総務	53	53	0	
		民生	24	26	2	
		衛生	11	10	▲ 1	
		農林水産	7	7	0	
		商工	6	6	0	
		土木	13	13	0	
		消防				
	計	117	119	2	<参考>人口1万人当たり職員数 76.78人 (類似団体の人口1万人当たり職員数75.72人)	
	教育部門	33	33	0	人事配置の見直し	
小 計	150	152	2	<参考>人口1万人当たり職員数 98.08人 (類似団体の人口1万人当たり職員数93.72人)		
公営企業等 会計部門	下水道	3	3	0	業務の見直し	
	国民健康保険	8	8	0		
	老人保健	3	3	0		
	介護保険	7	8	1		
	小 計	21	22	1		
合 計			171	174	3	<参考>人口1万人当たり職員数人 112.27人
			[ 173 ]	[ 173 ]	[ 0 ]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)

(例)%



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	18人	16人	23人	13人	26人	17人	10人	18人	16人	11人	4人	174人

### (3)職員数の推移

部門別 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	117	117	118	121	117	119	2 (1.7%)
教 育	35	35	34	31	33	33	▲ 2 (▲5.7%)
普通会計計	152	152	152	152	150	152	0 (0.0%)
公営企業等会計計	21	20	22	22	21	22	1 (4.8%)
総 合 計	173	172	174	174	171	174	1 (0.6%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1)下水道事業

#### ①職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
	千円	千円	千円	%
6年度	625,316	▲12,226	20,908	3.3

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)下水道事業市町村 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	3	12,047	2,587	6,274	20,908	6,969	6,188

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

#### ②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
利根町	40.0 歳	374,692 円	531,515 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

### ③職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

利 根 町		公営企業会計分市町村平均	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
2,091 千円		1,562 千円	
(令和6年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.50 月分	2.10 月分		
(1.40) 月分	(1.00) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

利 根 町			市町村(公営企業会計団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2～20%加算)			(定年前早期退職特例措置 2～45%加算)		
1人当たり平均支給額		支給実績無	1人当たり平均支給額		6,120 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(注) 支給率及びその他の加算措置については国の率を記載

#### ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		764 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		254,508 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6級	5 %	3 人	5 %

#### エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	870 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	290 千円

オ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000円 ・子1人につき 11,500円 ・父母等1人につき6,500円 * 扶養親族である子のうち、満16歳になる年度初めから満22歳になる年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		678 千円	339,000 円
住居手当	借家等 最高 28,000円 * 家賃16,000円を超える場合、家賃に応じて支給	同じ		105 千円	105,000 円
通勤手当	・交通機関等利用者 最高55,000円 ・自動車等利用者 2km～ 2,000円 5km～ 4,200円 10km～ 7,100円 15km～ 10,000円 20km～ 12,900円 25km～ 15,800円 30km～ 18,700円 35km～ 21,600円 40km～ 24,400円 45km～ 26,200円 50km～ 28,000円 55km～ 29,800円 60km～ 31,600円	同じ		171 千円	85,500 円
管理職手当	課長(6級) 42,000 円 主幹(6級) 37,800 円 課長補佐(5級) 30,000 円 副主幹(5級) 25,800 円	同じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間帯の勤務に対する手当	同じ		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合の手当	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給される手当 4,200円	同じ		— 千円	— 円